

女の戦略としての夫婦同姓

篠原 駿一郎

A Women's Strategy —— Giving Up Their Maiden Names

SHINOHARA Shun'ichiro

いささか唐突の感を免れないが、「選択的夫婦別姓」を論ずるにあたって、私は、「人間は動物である」という単純かつ厳然たる事実から始めてみたい。この別姓・同姓問題に関しては、やや議論が出尽くした感もあり、屋上屋を架すことになるのを避けたいがためでもある。

1

さて、動物としての人間にとって重要なことは、なんと言っても、個体の生存と新しい個体の再生産、すなわち生殖、であろう。そのシステムが機能するためには、もちろん、動物学的にあるいは生理学的に異なる男と女の存在が前提にされている。文学や芸術をはじめ文化・文明の総体が詮ずるにこのシステムを駆動させるための装置であるとも言えるであろう。

男と女が愛し合う。女が妊娠する。女は十ヶ月の忍耐を引き受けなければならない。誰のせいでもない。それが女に生まれたということの意味である。もちろん子供を持つ持たないは生殖に対する女の自己決定権（リプロダクティブ・ライツ）に属するというのを認めてもよい。しかしながら、ここではそういうことを問題にしているわけではない。女は子供を産む性であるという一般的な事実を論じているだけである。

また、あるフェミニストの性科学者は、いつの日か科学が発達して人工子宮が開発された暁には、女が生殖から開放され真の男女平等が実現する、と述べていたが、ここではそのようなSF世界を問題にしているわけでもない。ただいま現在の時代と社会を問題にしているのである。

さて、妊娠した女は十ヶ月の後に出産する。これはもちろん自分の血を分けた子供であり、そのことを女は百パーセント承知している。ときには、生まれてきた子の遺伝的な父親がだれであるか定かでないという事態もあろう。しかし自分の子供であることは確かである。

その確信のもとにいよいよ育児が始まる。これからが本当の戦いである。授乳や育児は基本的に女の仕事である。もちろん人工乳（ミルク）もあるし育児を引き受けてくれる施設を見つけることも可能であろう。しかし、母乳であれ人工乳であれ授乳は母親によってなされることの意味があるであろうし、生まれたばかりの子供を直ちに他人に任せて、それでよしとは考えにくい。動物としての人間にとって「母親」は特別の存在であるということは証明の必要もない真実であろう。

2

さて、このように、女が産む性であり長期にわたって妊娠と授乳や育児に従事すること、そして人間の嬰兒は生理的にきわめて無力であること、を考えればすぐにわかるように、彼らには彼らを保護する力を持った「父親」という存在がどうしても必要なのである。

それでは、女にとって、この父親なるものの存在を確保するためには何が必要であろうか。これは子供を生み育てる女にとっては最も重要な課題である。

まず必要なこと、それは、女は自分の男に「この子はあなたの血を受けた子です」と確信させることである。そして、そのために、女は貞操を守っていることを男に示す必要がある。事実、一般的には、女は男よりも貞操堅固であるというのは、少なくともこれまでは、真実であったように思われる（もちろん男は浮気をしてもよいと言うつもりはないが）。

このことは単なる男のわがまま、あるいは男女不平等の象徴であろうか。そうではあるまい。女の貞操は女自身にとって賢い戦略だったのである。早い話、男は、自分の女が浮気性であってその産んだ子が自分の子であるという確信が持てなかったならば、彼らを守り育児に協力する意欲を持つであろうか。女の貞操は男にとっても女にとっても重要であるのは明らかである。

しかしながら、男女共同参画社会は着々と歩を進めており、あらゆる面で男女平等（その実は同質化）が促進されている現代、「処女」や「女の貞操」は死語になりつつある。今や女は性的にも自由になりつつある。女の仕事や私事における交友関係は昔に比べればはるかに広く、もちろん、友人の中には男も含まれる。残業や出張あるいは単身赴任さえもあり、私的な時間も自由に使えるようになりつつある。

そういう中で、男は自分の女が産んだ子が自分の血縁の子であるという確信をどのように形成するのだろうか。もちろん、これまで男が女を信頼してきたように、これからも信頼していかなければならない。夫婦関係の礎は信頼である。だがそのような理想はこれからも力を持ち続けるだろうか。私は、女が性的に解放されていくという流れの中に家族の崩壊を導く一つのベクトルを感じざるを得ない。

3

そしてこの家庭崩壊のベクトルにさらなる力を与えるのが、選択的であろうが無かろうが「夫婦別姓」という家族制度の導入である。

婚姻に際して、現民法下では、男女のいずれの姓を選ぶことも認められているにもかかわらず98パーセントの夫婦が男性の姓を選ぶというのは、見方を変えれば、男女不平等の表れではなく女の戦略だったのではないか。女は自分の姓を捨て相手の姓に転化することによって、より強い「精神的貞操」を男に示そうとしたのではないか。

男と女が結婚して子をなし新たな家族を形成する。そして家族の生活の維持と安全の確保のためには父親が必要であり、そのために女は貞操を守り、そして女も子供も男の姓を受け継ぎ家族の絆を強める。これは「人間は動物である」という、浅薄な男女平等論を吹き飛ばしてしまうほどの厳粛な事実から出てくるものである。

夫婦別姓が実現したときの、一つの具体的な場面を想定してみよう。中村さん（男）と田中さん（女）が結婚する。ここで子供を一方の姓に統一してしまうとまたもや98パーセントが男の姓を選んでしまうことになりかねないので、たとえば二人の子供は一人ずつ中村と田中にするのが正当であろう。

ここで残念なことにこの夫婦が離婚したとする。話し合いで中村さんが田中姓の子供を、そして田中さんが中村姓の子供引き取ることになった。そして中村さんは鈴木さんと再婚したとしよう。同じような事情で鈴木さんにも山本姓の連れ子がいたとする。新しい家族

は中村・田中・鈴木・山本の四姓からなることになる。別姓派の主張の根本は個人の姓を大切にすることだから、ここで「子供の姓を親の姓に合わせよう」などということは主張できないはずである。

もっと複雑なケースを考えることもできようが、要するに別姓派の主張の行き着く先は姓など要らないということであろう。国民総背番号のように個人個人の識別名のみがあればよいのである。

旧い家族制度は確かに否定されてきた。しかしながら、そのことは家族や親子という関係が全面的に否定されたということではない。養育の権利や義務、あるいは相続などさまざまな場面で家族というものが社会制度の中に組み込まれている。そして今なおわれわれは「家族を大切に」という文化の中に生きている。

現代のわれわれは、夫婦別姓の導入によって個人のアイデンティティーを大切に個人主義をさらに進める文化を形成しようとしているのかもしれない。それはうまくいくのか、いかないのか、容易に見通せるものではない。しかしながら、この「選択的夫婦別姓」は、少なくとも動物としての人間という視点からは、家族崩壊を進めるベクトルに力を与えるものであるということをわれわれは承知しておくべきであろう。